

東高島駅北地区土地区画整理事業と関連する都市計画の決定及び変更を行いました！！

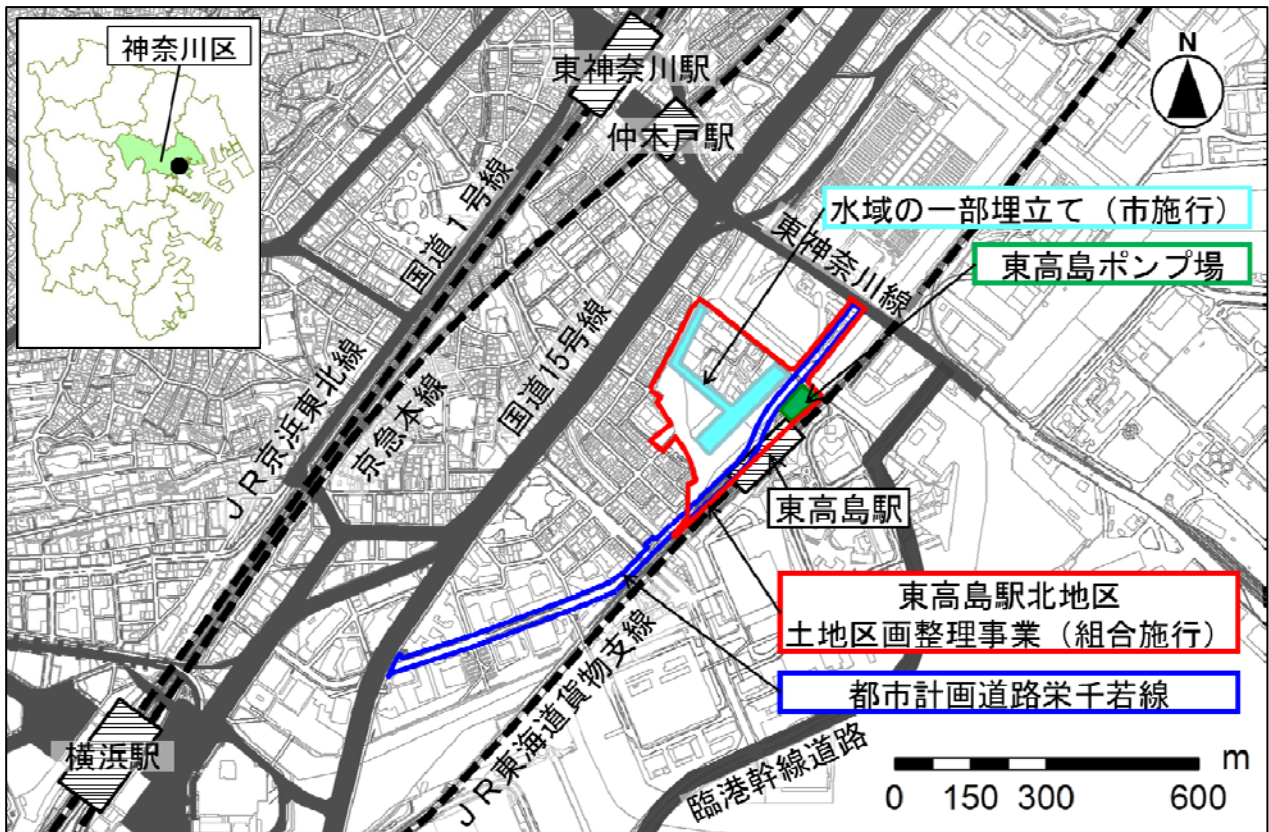
東高島駅北地区（神奈川区神奈川一丁目、神奈川二丁目、千若町、星野町の各一部）では、横浜の新たな都心を担う地区として、水域の一部埋立てを含めた都市基盤整備や、都心にふさわしい土地の合理的な高度利用など、総合的な地域の再編整備による土地利用の転換を図ることについて検討を進めてきました。

このたび、1月30日に開催された第144回横浜市都市計画審議会の議決を経て、本日3月3日に、「東高島駅北地区土地区画整理事業」と関連する都市計画の決定及び変更を行いました。なお、建物計画が具体化した段階で、別途、建築物の高さや容積率などを定める地区計画の都市計画変更手続きを進めていきます。

今後、平成29年度早期に土地区画整理組合の設立認可を行い、土地区画整理事業と水域の一部埋立ての工事に着手していきます。

1 決定及び変更した都市計画

- (1) 東高島駅北地区土地区画整理事業の決定 <約7.5ha>
- (2) 道路の変更（追加） <栄千若線、延長：約1,210m>
- (3) 都市再開発の方針の変更 <東高島駅北地区>
- (4) 用途地域の変更 (5) 高度地区の変更 (6) 防火地域及び準防火地域の変更
- (7) 臨港地区の変更 (8) 下水道の変更 <東高島ポンプ場など>
- (9) 東高島駅北地区地区計画の決定 (10) ヨコハマポートサイド地区地区計画の変更



※東高島駅はJR東海道貨物支線の貨物駅です。

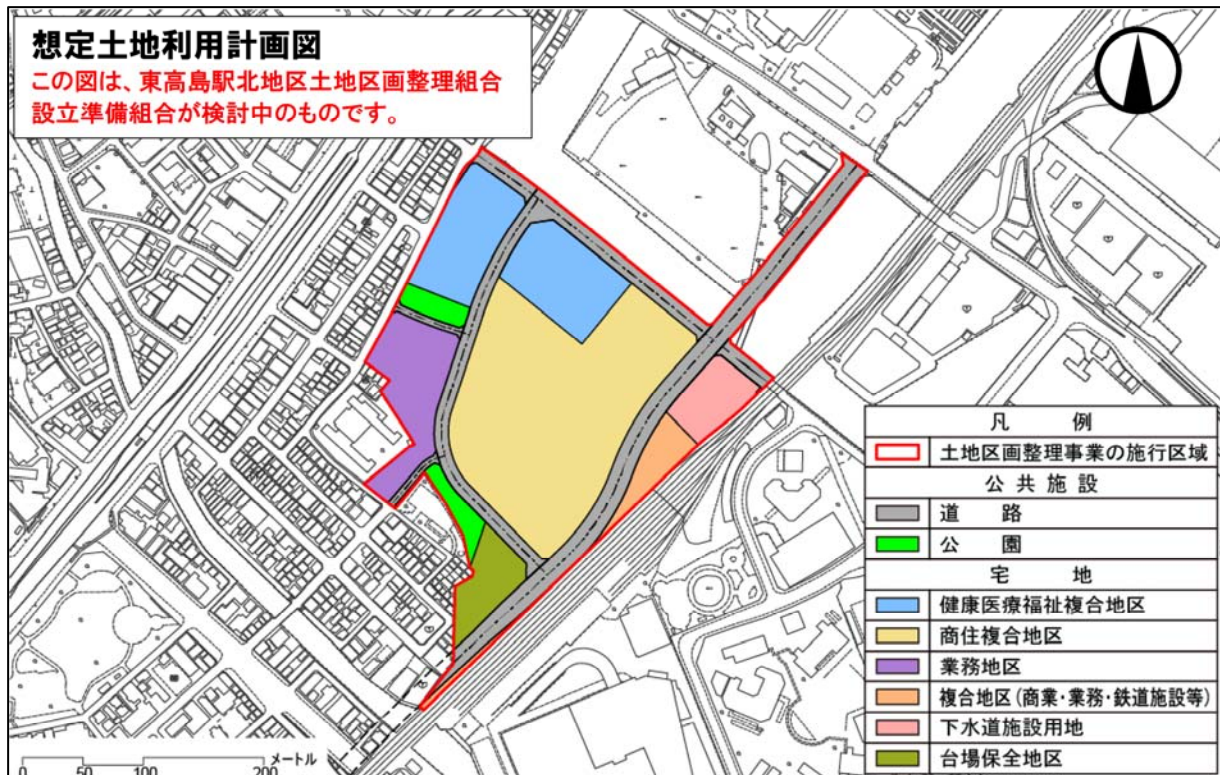
(裏面あり)

2 土地区画整理事業の概要（予定）

施 行 者：（仮称）東高島駅北地区土地区画整理組合

施行面積：約 7.5ha

公共施設：都市計画道路栄千若線、区画道路、公園



3 現在までの主な経緯

- 平成 14 年 10 月 まちづくり懇談会発足
- 平成 16 年 4 月 東高島駅北地区まちづくり協議会発足
- 平成 24 年 7 月 東高島駅北地区土地区画整理組合設立準備組合発足
- 平成 28 年 5 月 都市計画市素案説明会開催
- 平成 28 年 6 月 都市計画公聴会開催
- 平成 29 年 1 月 公有水面埋立免許取得
- 平成 29 年 1 月 第 144 回横浜市都市計画審議会

4 今後の流れ（予定）

- 平成 29 年度 組合設立認可、仮換地指定、文化財調査、基盤整備工事着手、
建物移転等
- 平成 32 年度 基盤整備工事完了予定

お問合せ先

都市整備局都心再生課横浜駅周辺等担当課長 木村 裕毅 Tel 045-671-3679